

国立大学法人の中期目標変更原案・中期計画変更案 一覽

○教育研究組織の設置等に伴う変更 37法人

・教育研究組織の設置・改組に伴う変更 29法人

本文の変更

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
33	横浜国立大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ④-1 平成29年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部（仮称）に組織改編する。（後略）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ④-1 平成29年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部に組織改編する。（後略）	教育人間科学部の組織改編に伴う変更。
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ⑪-4 地域教育界に多くの管理職を輩出してきた実績を踏まえつつ、引き続き地域の教員養成の中核としての役割を果たすため、教育学部（仮称）においては、教職に対するモチベーションの維持・向上、及び高い資質能力の育成を通じて、県内小学校教員養成の占有率を10%に高めることを目指す。（中略）また、学校現場の課題に通じた大学教員の割合を高める必要があることから、教員採用の際に学校現場で指導経験を有する者を募るとともに、教育学部（仮称）教員がFD活動等を通して附属学校等における現場指導経験を積むことにより、現場指導経験を有する大学教員の割合を第3期中期目標期間末に30%確保することを目指す。（後略）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ⑪-4 地域教育界に多くの管理職を輩出してきた実績を踏まえつつ、引き続き地域の教員養成の中核としての役割を果たすため、教育学部においては、教職に対するモチベーションの維持・向上、及び高い資質能力の育成を通じて、県内小学校教員養成の占有率を10%に高めることを目指す。（中略）また、学校現場の課題に通じた大学教員の割合を高める必要があることから、教員採用の際に学校現場で指導経験を有する者を募るとともに、教育学部教員がFD活動等を通して附属学校等における現場指導経験を積むことにより、現場指導経験を有する大学教員の割合を第3期中期目標期間末に30%確保することを目指す。（後略）	
		計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ⑮-1 平成29年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部（仮称）に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部（仮称）の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成32年度に第4期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。（後略）	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ⑮-1 平成29年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成32年度に第4期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。（後略）	
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ④-4 平成29年度に都市科学部（仮称）を設置し、（後略） ④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高年次教養教育科目群や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム（YGEP（仮称））、③都市科学部（仮称）を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア（YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC）として体制を具現化する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ④-4 平成29年度に都市科学部を設置し、（後略） ④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム（YGEP）、③都市科学部を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア（YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC）として体制を具現化する。	都市科学部の設置に伴う変更。

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
33	横浜国立大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑧-5 (前略) また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために都市科学部(仮称)を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑧-5 (前略) また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために都市科学部を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。</p>	都市科学部の設置に伴う変更。
			<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭-2 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部(仮称)に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部(仮称)の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。(後略)</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭-2 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。(後略)</p>	
		<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>⑮-1 (前略)</p> <p>新たに都市科学部(仮称)を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては4学科体制から3学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p> <p>⑮-2 平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部(仮称)で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>⑮-1 (前略)</p> <p>新たに都市科学部を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては4学科体制から3学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p> <p>⑮-2 平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p>		
		<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑯-1 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部(仮称)の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、(後略)</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑯-1 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、(後略)</p>		

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
50	滋賀大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 3) ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部(仮称)を新設し、(後略)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 3) ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部を新設し、(後略)	平成29年度からデータサイエンス学部及び教育学研究科に高度教職実践専攻(教職大学院)の設置が決定したことによる変更。
			計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 32(前略)さらに、平成29年度に設置する高度教職実践専攻(教職大学院)(仮称)の学生の教育実習を、公立学校での実施に加えて、附属学校において実務家教員と附属学校教員とが連携して行うことにより、より質の高い実践的なものとする。	
		計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 37(前略)加えて、データサイエンス学部(仮称)では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 37(前略)加えて、データサイエンス学部では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。	
			計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 42)平成29年度にデータサイエンス学部(仮称)を、平成33年度までにデータサイエンス研究科(仮称)を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部(仮称)の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。	
		計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 45(前略)また、データサイエンス学部(仮称)の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 45(前略)また、データサイエンス学部の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。	

別表の変更

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容																																													
				変更前		変更案																																											
				学部	(略)	学部	(略)																																										
1	北海道大学	目標	研究科の設置・名称変更	別表1 (学部、研究科等)	別表1 (学部、研究科等)																																												
		研究科	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院 環境科学院 理学院 農学院 生命科学院 教育学院 国際広報メディア・観光学院 保健科学院 工学院 総合化学院 公共政策学教育部 	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科 法学研究科 医学研究科 (H29募集停止) 情報科学研究科 水産科学院 環境科学院 理学院 農学院 生命科学院 教育学院 国際広報メディア・観光学院 保健科学院 工学院 総合化学院 経済学院 歯学院 獣医学院 医学院 医理工学院 国際感染症学院 国際食資源学院 公共政策学教育部 																																													
計画	—	別表 (収容定員)	<table border="1"> <tr><td>医学部</td><td>1,427</td></tr> <tr><td>経済学研究科 (経済学院へ名称変更)</td><td>145</td></tr> <tr><td>医学研究科</td><td>460</td></tr> <tr><td>歯学研究科 (歯学院へ名称変更)</td><td>168</td></tr> <tr><td>獣医学研究科 (獣医学院へ名称変更)</td><td>96</td></tr> <tr><td>農学院</td><td>450</td></tr> <tr><td>保健科学院</td><td>76</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> </table>	医学部	1,427	経済学研究科 (経済学院へ名称変更)	145	医学研究科	460	歯学研究科 (歯学院へ名称変更)	168	獣医学研究科 (獣医学院へ名称変更)	96	農学院	450	保健科学院	76	(新規)		(新規)		(新規)		(新規)		別表 (収容定員)	<table border="1"> <tr><td>医学部 (編入学定員の改訂)</td><td>1,387</td></tr> <tr><td>経済学院 (入定減)</td><td>134</td></tr> <tr><td>医学研究科 (研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> <tr><td>歯学院 (入定減)</td><td>160</td></tr> <tr><td>獣医学院 (入定減)</td><td>64</td></tr> <tr><td>農学院 (入定減)</td><td>410</td></tr> <tr><td>保健科学院 (入定増)</td><td>110</td></tr> <tr><td>医学院 (研究科の設置)</td><td>400</td></tr> <tr><td>医理工学院 (研究科の設置)</td><td>39</td></tr> <tr><td>国際感染症学院 (研究科の設置)</td><td>48</td></tr> <tr><td>国際食資源学院 (研究科の設置)</td><td>30</td></tr> </table>	医学部 (編入学定員の改訂)	1,387	経済学院 (入定減)	134	医学研究科 (研究科の廃止)	0	歯学院 (入定減)	160	獣医学院 (入定減)	64	農学院 (入定減)	410	保健科学院 (入定増)	110	医学院 (研究科の設置)	400	医理工学院 (研究科の設置)	39	国際感染症学院 (研究科の設置)	48	国際食資源学院 (研究科の設置)	30
医学部	1,427																																																
経済学研究科 (経済学院へ名称変更)	145																																																
医学研究科	460																																																
歯学研究科 (歯学院へ名称変更)	168																																																
獣医学研究科 (獣医学院へ名称変更)	96																																																
農学院	450																																																
保健科学院	76																																																
(新規)																																																	
(新規)																																																	
(新規)																																																	
(新規)																																																	
医学部 (編入学定員の改訂)	1,387																																																
経済学院 (入定減)	134																																																
医学研究科 (研究科の廃止)	0																																																
歯学院 (入定減)	160																																																
獣医学院 (入定減)	64																																																
農学院 (入定減)	410																																																
保健科学院 (入定増)	110																																																
医学院 (研究科の設置)	400																																																
医理工学院 (研究科の設置)	39																																																
国際感染症学院 (研究科の設置)	48																																																
国際食資源学院 (研究科の設置)	30																																																
8	弘前大学	計画	—	別表 (収容定員)	別表 (収容定員)																																												
				<table border="1"> <tr><td>教育学研究科</td><td>64</td></tr> <tr><td>うち修士課程</td><td>64</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> </table>	教育学研究科	64	うち修士課程	64	(新規)		<table border="1"> <tr><td>教育学研究科</td><td>64</td></tr> <tr><td>うち修士課程 (専攻の廃止)</td><td>32</td></tr> <tr><td>専門職学位課程 (専攻の設置)</td><td>32</td></tr> </table>	教育学研究科	64	うち修士課程 (専攻の廃止)	32	専門職学位課程 (専攻の設置)	32																																
教育学研究科	64																																																
うち修士課程	64																																																
(新規)																																																	
教育学研究科	64																																																
うち修士課程 (専攻の廃止)	32																																																
専門職学位課程 (専攻の設置)	32																																																
9	岩手大学	目標	研究科の設置	別表 (学部、研究科等)	別表1 (学部、研究科等)																																												
		研究科	<ul style="list-style-type: none"> 人文社会科学部 教育学部 理工学部 農学部 工学部 (H28募集停止) 	<ul style="list-style-type: none"> 人文社会科学研究科 教育学研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 参加大学 弘前大学 山形大学 帯広畜産大学 	<ul style="list-style-type: none"> 人文社会科学部 教育学部 理工学部 農学部 工学部 (H28募集停止) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合科学研究科 人文社会科学研究科 (H29募集停止) 教育学研究科 工学研究科 農学研究科 (H29募集停止) 連合農学研究科 参加大学 弘前大学 山形大学 帯広畜産大学 																																											
計画	—	別表 (収容定員)	<table border="1"> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>人文社会科学研究科</td><td>32</td></tr> <tr><td>工学研究科</td><td>390</td></tr> <tr><td>うち博士前期課程</td><td>330</td></tr> <tr><td>博士後期課程</td><td>60</td></tr> <tr><td>農学研究科</td><td>134</td></tr> </table>	(新規)		人文社会科学研究科	32	工学研究科	390	うち博士前期課程	330	博士後期課程	60	農学研究科	134	別表 (収容定員)	<table border="1"> <tr><td>総合科学研究科 (研究科の設置)</td><td>588</td></tr> <tr><td>人文社会科学研究科 (研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> <tr><td>工学研究科</td><td>60</td></tr> <tr><td>うち博士前期課程 (専攻の廃止)</td><td>0</td></tr> <tr><td>博士課程</td><td>60</td></tr> <tr><td>農学研究科 (研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> </table>	総合科学研究科 (研究科の設置)	588	人文社会科学研究科 (研究科の廃止)	0	工学研究科	60	うち博士前期課程 (専攻の廃止)	0	博士課程	60	農学研究科 (研究科の廃止)	0																				
(新規)																																																	
人文社会科学研究科	32																																																
工学研究科	390																																																
うち博士前期課程	330																																																
博士後期課程	60																																																
農学研究科	134																																																
総合科学研究科 (研究科の設置)	588																																																
人文社会科学研究科 (研究科の廃止)	0																																																
工学研究科	60																																																
うち博士前期課程 (専攻の廃止)	0																																																
博士課程	60																																																
農学研究科 (研究科の廃止)	0																																																

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容																															
				変更前		変更案																													
				別表（学部、研究科等）		別表（学部、研究科等）																													
13	山形大学	目標	学部の改組	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 有機材料システム研究科 農学研究科 教育実践研究科 * 岩手大学大学院連合農学研究科</td> </tr> </table>		学部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部	研究科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 有機材料システム研究科 農学研究科 教育実践研究科 * 岩手大学大学院連合農学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文社会科学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 有機材料システム研究科 農学研究科 教育実践研究科 * 岩手大学大学院連合農学研究科</td> </tr> </table>		学部	人文社会科学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部	研究科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 有機材料システム研究科 農学研究科 教育実践研究科 * 岩手大学大学院連合農学研究科																				
				学部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部																														
研究科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 有機材料システム研究科 農学研究科 教育実践研究科 * 岩手大学大学院連合農学研究科																																		
学部	人文社会科学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部																																		
研究科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 有機材料システム研究科 農学研究科 教育実践研究科 * 岩手大学大学院連合農学研究科																																		
<p>(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院</p>				<p>(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院</p>																															
		計画	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表（収容定員）</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>地域教育文化学部</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>2,480</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>620</td> </tr> </table>		別表（収容定員）		人文学部	1,240	地域教育文化学部	960	理学部	740	工学部	2,480	農学部	620	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表（収容定員）</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学部（学部の改組）</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>地域教育文化学部（入定減）</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>理学部（学科の改組）</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>工学部（学科の改組）</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>農学部（入定増）</td> <td>660</td> </tr> </table>		別表（収容定員）		人文社会科学部（学部の改組）	1,200	地域教育文化学部（入定減）	700	理学部（学科の改組）	840	工学部（学科の改組）	2,600	農学部（入定増）	660				
別表（収容定員）																																			
人文学部	1,240																																		
地域教育文化学部	960																																		
理学部	740																																		
工学部	2,480																																		
農学部	620																																		
別表（収容定員）																																			
人文社会科学部（学部の改組）	1,200																																		
地域教育文化学部（入定減）	700																																		
理学部（学科の改組）	840																																		
工学部（学科の改組）	2,600																																		
農学部（入定増）	660																																		
14	福島大学	計画	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表（収容定員）</td> </tr> <tr> <td>人間発達文化研究科</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>（新規）</td> <td></td> </tr> </table>		別表（収容定員）		人間発達文化研究科	80	うち修士課程	80	（新規）		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表（収容定員）</td> </tr> <tr> <td>人間発達文化研究科</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程（専攻の廃止）</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>専門職学位課程（専攻の設置）</td> <td>32</td> </tr> </table>		別表（収容定員）		人間発達文化研究科	80	うち修士課程（専攻の廃止）	48	専門職学位課程（専攻の設置）	32												
別表（収容定員）																																			
人間発達文化研究科	80																																		
うち修士課程	80																																		
（新規）																																			
別表（収容定員）																																			
人間発達文化研究科	80																																		
うち修士課程（専攻の廃止）	48																																		
専門職学位課程（専攻の設置）	32																																		
15	茨城大学	目標	学部・研究科の改組及び名称変更	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 理学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]</td> </tr> </table>		学部	人文学部 教育学部 理学部 工学部 農学部	研究科	人文科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文社会科学部 教育学部 理学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]</td> </tr> </table>		学部	人文社会科学部 教育学部 理学部 工学部 農学部	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]																				
				学部	人文学部 教育学部 理学部 工学部 農学部																														
研究科	人文科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]																																		
学部	人文社会科学部 教育学部 理学部 工学部 農学部																																		
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加校]																																		
		計画	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表（収容定員）</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>2,110</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>人文科学研究科</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td>86</td> </tr> </table>		別表（収容定員）		人文学部	1,580	教育学部	1,400	工学部	2,110	農学部	480	人文科学研究科	50	農学研究科	86	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表（収容定員）</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学部（学部の改組）</td> <td>1,440</td> </tr> <tr> <td>教育学部（学科の廃止）</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>工学部（入定増）</td> <td>2,270</td> </tr> <tr> <td>農学部（学科の改組）</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学研究科（名称変更）</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>農学研究科（研究科の改組）</td> <td>96</td> </tr> </table>		別表（収容定員）		人文社会科学部（学部の改組）	1,440	教育学部（学科の廃止）	1,100	工学部（入定増）	2,270	農学部（学科の改組）	660	人文社会科学研究科（名称変更）	50	農学研究科（研究科の改組）	96
別表（収容定員）																																			
人文学部	1,580																																		
教育学部	1,400																																		
工学部	2,110																																		
農学部	480																																		
人文科学研究科	50																																		
農学研究科	86																																		
別表（収容定員）																																			
人文社会科学部（学部の改組）	1,440																																		
教育学部（学科の廃止）	1,100																																		
工学部（入定増）	2,270																																		
農学部（学科の改組）	660																																		
人文社会科学研究科（名称変更）	50																																		
農学研究科（研究科の改組）	96																																		

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容																																					
				変更前		変更案																																			
				別表1(学部、研究科)		別表1(学部、研究科)																																			
21	千葉大学	目標	研究科の設置	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">学部</td> <td>国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部 医学部 薬学部 看護学部 法経学部(平成26年度募集停止)</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学研究科 専門法務研究科 教育学研究科 理学研究科 工学研究科 園芸学研究科 融合科学研究科 医学薬学府 看護学研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加</td> </tr> </table>		学部	国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部 医学部 薬学部 看護学部 法経学部(平成26年度募集停止)	人文社会科学研究科 専門法務研究科 教育学研究科 理学研究科 工学研究科 園芸学研究科 融合科学研究科 医学薬学府 看護学研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">学部</td> <td>国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部 医学部 薬学部 看護学部</td> </tr> <tr> <td>人文公共学府 人文社会科学研究科(平成29年度募集停止) 専門法務研究科 教育学研究科 融合理工学府 理学研究科(平成29年度募集停止) 工学研究科(平成29年度募集停止) 園芸学研究科 融合科学研究科(平成29年度募集停止) 医学薬学府 看護学研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加</td> </tr> </table>		学部	国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部 医学部 薬学部 看護学部	人文公共学府 人文社会科学研究科(平成29年度募集停止) 専門法務研究科 教育学研究科 融合理工学府 理学研究科(平成29年度募集停止) 工学研究科(平成29年度募集停止) 園芸学研究科 融合科学研究科(平成29年度募集停止) 医学薬学府 看護学研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加																												
				学部	国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部 医学部 薬学部 看護学部 法経学部(平成26年度募集停止)																																				
人文社会科学研究科 専門法務研究科 教育学研究科 理学研究科 工学研究科 園芸学研究科 融合科学研究科 医学薬学府 看護学研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加																																									
学部	国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部 医学部 薬学部 看護学部																																								
	人文公共学府 人文社会科学研究科(平成29年度募集停止) 専門法務研究科 教育学研究科 融合理工学府 理学研究科(平成29年度募集停止) 工学研究科(平成29年度募集停止) 園芸学研究科 融合科学研究科(平成29年度募集停止) 医学薬学府 看護学研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加																																								
計画	-	<table border="1"> <tr><td colspan="2">別表(収容定員)</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>人文社会科学研究科</td><td>174</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>理学研究科</td><td>309</td></tr> <tr><td>工学研究科</td><td>798</td></tr> <tr><td>融合科学研究科</td><td>313</td></tr> </table>		別表(収容定員)		(新規)		人文社会科学研究科	174	(新規)		理学研究科	309	工学研究科	798	融合科学研究科	313	<table border="1"> <tr><td colspan="2">別表(収容定員)</td></tr> <tr><td>人文公共学府(研究科の設置)</td><td>141</td></tr> <tr><td>人文社会科学研究科(研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> <tr><td>融合理工学府(研究科の設置)</td><td>1,522</td></tr> <tr><td>理学研究科(研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> <tr><td>工学研究科(研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> <tr><td>融合科学研究科(研究科の廃止)</td><td>0</td></tr> </table>		別表(収容定員)		人文公共学府(研究科の設置)	141	人文社会科学研究科(研究科の廃止)	0	融合理工学府(研究科の設置)	1,522	理学研究科(研究科の廃止)	0	工学研究科(研究科の廃止)	0	融合科学研究科(研究科の廃止)	0								
別表(収容定員)																																									
(新規)																																									
人文社会科学研究科	174																																								
(新規)																																									
理学研究科	309																																								
工学研究科	798																																								
融合科学研究科	313																																								
別表(収容定員)																																									
人文公共学府(研究科の設置)	141																																								
人文社会科学研究科(研究科の廃止)	0																																								
融合理工学府(研究科の設置)	1,522																																								
理学研究科(研究科の廃止)	0																																								
工学研究科(研究科の廃止)	0																																								
融合科学研究科(研究科の廃止)	0																																								
29	東京海洋大学	目標	学部の設置・名称変更	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>海洋科学部 海洋工学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>海洋科学技術研究科</td> </tr> </table>		学部	海洋科学部 海洋工学部	研究科	海洋科学技術研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>海洋生命科学部 海洋工学部 海洋資源環境学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>海洋科学技術研究科</td> </tr> </table>		学部	海洋生命科学部 海洋工学部 海洋資源環境学部	研究科	海洋科学技術研究科																										
				学部	海洋科学部 海洋工学部																																				
研究科	海洋科学技術研究科																																								
学部	海洋生命科学部 海洋工学部 海洋資源環境学部																																								
研究科	海洋科学技術研究科																																								
計画	-	<table border="1"> <tr><td colspan="2">別表(収容定員)</td></tr> <tr><td>海洋科学部(海洋生命科学部へ名称変更)</td><td>1,100</td></tr> <tr><td>海洋工学部</td><td>700</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>海洋科学技術研究科</td><td>536</td></tr> <tr><td>うち博士前期課程</td><td>416</td></tr> </table>		別表(収容定員)		海洋科学部(海洋生命科学部へ名称変更)	1,100	海洋工学部	700	(新規)		海洋科学技術研究科	536	うち博士前期課程	416	<table border="1"> <tr><td colspan="2">別表(収容定員)</td></tr> <tr><td>海洋生命科学部(学科の廃止、入定減)</td><td>680</td></tr> <tr><td>海洋工学部(入定減)</td><td>660</td></tr> <tr><td>海洋資源環境学部(学部の設置)</td><td>420</td></tr> <tr><td>海洋科学技術研究科</td><td>576</td></tr> <tr><td>うち博士前期課程(入定増)</td><td>456</td></tr> </table>		別表(収容定員)		海洋生命科学部(学科の廃止、入定減)	680	海洋工学部(入定減)	660	海洋資源環境学部(学部の設置)	420	海洋科学技術研究科	576	うち博士前期課程(入定増)	456												
別表(収容定員)																																									
海洋科学部(海洋生命科学部へ名称変更)	1,100																																								
海洋工学部	700																																								
(新規)																																									
海洋科学技術研究科	536																																								
うち博士前期課程	416																																								
別表(収容定員)																																									
海洋生命科学部(学科の廃止、入定減)	680																																								
海洋工学部(入定減)	660																																								
海洋資源環境学部(学部の設置)	420																																								
海洋科学技術研究科	576																																								
うち博士前期課程(入定増)	456																																								
33	横浜国立大学	目標	学部の設置・改組	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育人間科学部 経済学部 経営学部 理工学部</td> </tr> <tr> <td>む研究科(学府含)</td> <td>教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(参加校)</td> </tr> </table>		学部	教育人間科学部 経済学部 経営学部 理工学部	む研究科(学府含)	教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(参加校)	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部 経済学部 経営学部 理工学部 都市科学部</td> </tr> <tr> <td>む研究科(学府含)</td> <td>教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(参加校)</td> </tr> </table>		学部	教育学部 経済学部 経営学部 理工学部 都市科学部	む研究科(学府含)	教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(参加校)																										
				学部	教育人間科学部 経済学部 経営学部 理工学部																																				
む研究科(学府含)	教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(参加校)																																								
学部	教育学部 経済学部 経営学部 理工学部 都市科学部																																								
む研究科(学府含)	教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(参加校)																																								
計画	-	<table border="1"> <tr><td colspan="2">別表(収容定員)</td></tr> <tr><td>教育人間科学部(名称変更)</td><td>1,520</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>950</td></tr> <tr><td>経営学部</td><td>1,228</td></tr> <tr><td>理工学部</td><td>2,980</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td>教育学研究科</td><td>200</td></tr> <tr><td>うち修士課程</td><td>200</td></tr> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> </table>		別表(収容定員)		教育人間科学部(名称変更)	1,520	経済学部	950	経営学部	1,228	理工学部	2,980	(新規)		教育学研究科	200	うち修士課程	200	(新規)		<table border="1"> <tr><td colspan="2">別表(収容定員)</td></tr> <tr><td>教育学部(学科の廃止)</td><td>920</td></tr> <tr><td>経済学部(学科の改組)</td><td>982</td></tr> <tr><td>経営学部(学科の改組)</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>理工学部(学科の廃止)</td><td>2,636</td></tr> <tr><td>都市科学部(学部の設置)</td><td>1,008</td></tr> <tr><td>教育学研究科</td><td>200</td></tr> <tr><td>うち修士課程(入定減)</td><td>170</td></tr> <tr><td>専門職学位課程(専攻の設置)</td><td>30</td></tr> </table>		別表(収容定員)		教育学部(学科の廃止)	920	経済学部(学科の改組)	982	経営学部(学科の改組)	1,148	理工学部(学科の廃止)	2,636	都市科学部(学部の設置)	1,008	教育学研究科	200	うち修士課程(入定減)	170	専門職学位課程(専攻の設置)	30
別表(収容定員)																																									
教育人間科学部(名称変更)	1,520																																								
経済学部	950																																								
経営学部	1,228																																								
理工学部	2,980																																								
(新規)																																									
教育学研究科	200																																								
うち修士課程	200																																								
(新規)																																									
別表(収容定員)																																									
教育学部(学科の廃止)	920																																								
経済学部(学科の改組)	982																																								
経営学部(学科の改組)	1,148																																								
理工学部(学科の廃止)	2,636																																								
都市科学部(学部の設置)	1,008																																								
教育学研究科	200																																								
うち修士課程(入定減)	170																																								
専門職学位課程(専攻の設置)	30																																								

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容																																																							
				変更前		変更案																																																					
				別表1 (学部, 研究科等)		別表1 (学部, 研究科等)																																																					
34	新潟大学	目標	学部の設置	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 実務法学研究科 (H27募集停止)</td> </tr> </table>		学部	人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部	研究科	教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 実務法学研究科 (H27募集停止)	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部 創生学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 (H29募集停止)</td> </tr> </table>		学部	人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部 創生学部	研究科	教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 (H29募集停止)																																												
				学部	人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部																																																						
研究科	教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 実務法学研究科 (H27募集停止)																																																										
学部	人文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 工学部 農学部 創生学部																																																										
研究科	教育学研究科 現代社会文化研究科 自然科学研究科 保健学研究科 医歯学総合研究科 技術経営研究科 (H29募集停止)																																																										
		計画	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表 (収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>1,480</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>歯学部</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1,960</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>技術経営研究科</td> <td>40</td> </tr> </table>		別表 (収容定員)		教育学部	1,480	理学部	780	歯学部	352	工学部	1,960	農学部	640	(新規)		教育学研究科	94	うち修士課程	64	技術経営研究科	40	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表 (収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学部 (学科の廃止)</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>理学部 (学科の改組)</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>歯学部 (3年次定員・2年次定員の改訂)</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>工学部 (学科の改組)</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>農学部 (学科の改組)</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>創生学部 (学部の設置)</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科 (専攻の廃止)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術経営研究科 (研究科の廃止)</td> <td>0</td> </tr> </table>		別表 (収容定員)		教育学部 (学科の廃止)	880	理学部 (学科の改組)	820	歯学部 (3年次定員・2年次定員の改訂)	357	工学部 (学科の改組)	2,160	農学部 (学科の改組)	720	創生学部 (学部の設置)	260	教育学研究科 (専攻の廃止)	30	(削除)		技術経営研究科 (研究科の廃止)	0												
別表 (収容定員)																																																											
教育学部	1,480																																																										
理学部	780																																																										
歯学部	352																																																										
工学部	1,960																																																										
農学部	640																																																										
(新規)																																																											
教育学研究科	94																																																										
うち修士課程	64																																																										
技術経営研究科	40																																																										
別表 (収容定員)																																																											
教育学部 (学科の廃止)	880																																																										
理学部 (学科の改組)	820																																																										
歯学部 (3年次定員・2年次定員の改訂)	357																																																										
工学部 (学科の改組)	2,160																																																										
農学部 (学科の改組)	720																																																										
創生学部 (学部の設置)	260																																																										
教育学研究科 (専攻の廃止)	30																																																										
(削除)																																																											
技術経営研究科 (研究科の廃止)	0																																																										
42	岐阜大学	目標	研究科の設置	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 連合農学研究科 岐阜大学 静岡大学 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 岐阜大学 岐阜薬科大学 ※連合大学院である</td> </tr> </table>		学部	教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部	研究科	教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 連合農学研究科 岐阜大学 静岡大学 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 岐阜大学 岐阜薬科大学 ※連合大学院である	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 (H29募集停止) 自然科学技術研究科 連合農学研究科 岐阜大学 静岡大学 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 岐阜大学 岐阜薬科大学 ※連合大学院である</td> </tr> </table>		学部	教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部	研究科	教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 (H29募集停止) 自然科学技術研究科 連合農学研究科 岐阜大学 静岡大学 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 岐阜大学 岐阜薬科大学 ※連合大学院である																																												
				学部	教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部																																																						
研究科	教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 連合農学研究科 岐阜大学 静岡大学 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 岐阜大学 岐阜薬科大学 ※連合大学院である																																																										
学部	教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部																																																										
研究科	教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 (H29募集停止) 自然科学技術研究科 連合農学研究科 岐阜大学 静岡大学 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 岐阜大学 岐阜薬科大学 ※連合大学院である																																																										
		計画	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表 (収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>専門職学位課程</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>うち博士課程</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>応用生物科学研究科</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> </table>		別表 (収容定員)		教育学研究科	138	うち修士課程	98	専門職学位課程	40	医学系研究科	244	うち博士課程	188	博士前期課程	22	博士後期課程	18	工学研究科	631	うち博士前期課程	550	博士後期課程	81	応用生物科学研究科	178	(新規)		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表 (収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程 (入定減)</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>専門職学位課程 (入定増)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>うち博士課程</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程 (専攻の廃止)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>うち博士前期課程 (専攻の廃止)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>応用生物科学研究科 (研究科の廃止)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自然科学技術研究科 (研究科の設置)</td> <td>750</td> </tr> </table>		別表 (収容定員)		教育学研究科	138	うち修士課程 (入定減)	88	専門職学位課程 (入定増)	50	医学系研究科	222	うち博士課程	206	博士前期課程 (専攻の廃止)	0	(削除)		工学研究科	81	うち博士前期課程 (専攻の廃止)	0	博士課程	81	応用生物科学研究科 (研究科の廃止)	0	自然科学技術研究科 (研究科の設置)	750
別表 (収容定員)																																																											
教育学研究科	138																																																										
うち修士課程	98																																																										
専門職学位課程	40																																																										
医学系研究科	244																																																										
うち博士課程	188																																																										
博士前期課程	22																																																										
博士後期課程	18																																																										
工学研究科	631																																																										
うち博士前期課程	550																																																										
博士後期課程	81																																																										
応用生物科学研究科	178																																																										
(新規)																																																											
別表 (収容定員)																																																											
教育学研究科	138																																																										
うち修士課程 (入定減)	88																																																										
専門職学位課程 (入定増)	50																																																										
医学系研究科	222																																																										
うち博士課程	206																																																										
博士前期課程 (専攻の廃止)	0																																																										
(削除)																																																											
工学研究科	81																																																										
うち博士前期課程 (専攻の廃止)	0																																																										
博士課程	81																																																										
応用生物科学研究科 (研究科の廃止)	0																																																										
自然科学技術研究科 (研究科の設置)	750																																																										

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容			
				変更前		変更案	
				学部	研究科	学部	研究科
45	名古屋大学	目標	学部・研究科の設置・改組	別表1 (学部、研究科)		別表1 (学部、研究科)	
		計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)	
46	愛知教育大学	計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)	
49	三重大学	計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)	

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 工学研究科 生命農学研究科 国際開発研究科 多元数理科学研究科 国際言語文化研究科 環境学研究科 情報科学研究科 創薬科学研究科

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報文化学部 (H29募集停止) 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	文学研究科 (H29募集停止) 人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科 工学研究科 生命農学研究科 国際開発研究科 多元数理科学研究科 国際言語文化研究科 (H29募集停止) 環境学研究科 情報科学研究科 (H29募集停止) 創薬科学研究科

別表 (収容定員)	
情報文化学部	320
(新規)	
工学部	2,960
文学研究科	210
(新規)	
法学研究科	311
うち専門職学位課程	190
(新規)	
工学研究科	1,419
うち博士課程 (前期)	990
国際開発研究科	224
うち博士課程 (前期)	128
博士課程 (後期)	96
国際言語文化研究科	168
環境学研究科	466
うち博士課程 (前期)	274
博士課程 (後期)	192
情報科学研究科	357
創薬科学研究科	84
うち博士課程 (前期)	54

別表 (収容定員)	
情報文化学部 (学部の改組)	0
情報学部 (学部の改組)	560
工学部 (学科の改組)	2,720
文学研究科 (研究科の廃止)	0
人文学研究科 (研究科の設置)	391
法学研究科	271
うち専門職学位課程	150
情報学研究科 (研究科の設置)	417
工学研究科	1,635
うち博士課程 (前期) (専攻の設置、廃止)	1,206
国際開発研究科 (専攻の廃止)	154
うち博士課程 (前期)	88
博士課程 (後期)	66
国際言語文化研究科 (研究科の廃止)	0
環境学研究科 (入定減)	428
うち博士課程 (前期)	254
博士課程 (後期)	174
情報科学研究科 (研究科の廃止)	0
創薬科学研究科	94
うち博士課程 (前期) (入定増)	64

別表 (収容定員)	
教育学部	3,500

別表 (収容定員)	
教育学部 (学科の改組)	3,460

別表 (収容定員)	
人文学部	1,120
生物資源学部	980
教育学研究科	82
うち修士課程	82
(新規)	
医学系研究科	241
うち修士課程	52
地域イノベーション学研究科	35
うち修士課程	20

別表 (収容定員)	
人文学部 (入定減)	1,040
生物資源学部 (学科の改組)	1,060
教育学研究科	82
うち修士課程 (入定減)	54
専門職学位課程 (専攻の設置)	28
医学系研究科	235
うち修士課程 (入定減)	46
地域イノベーション学研究科	45
うち修士課程 (入定増)	30

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容																																																																	
				変更前	変更案																																																																
50	滋賀大学	目標	学部の設置	別表1(学部、研究科等)																																																																	
				<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部 経済学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 経済学研究科</td> </tr> </table>	学部	教育学部 経済学部	研究科	教育学研究科 経済学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部 経済学部 データサイエンス学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 経済学研究科</td> </tr> </table>	学部	教育学部 経済学部 データサイエンス学部	研究科	教育学研究科 経済学研究科																																																								
学部	教育学部 経済学部																																																																				
研究科	教育学研究科 経済学研究科																																																																				
学部	教育学部 経済学部 データサイエンス学部																																																																				
研究科	教育学研究科 経済学研究科																																																																				
		計画	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>2,240</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> </table>	別表(収容定員)		教育学部	960	経済学部	2,240	(新規)		教育学研究科	130	うち修士課程	130	(新規)		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学部(入定減)</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>経済学部(学科の廃止、入定減)</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>データサイエンス学部(学部の設置)</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程(専攻の廃止)</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>専門職学位課程(専攻の設置)</td> <td>40</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		教育学部(入定減)	920	経済学部(学科の廃止、入定減)	1,880	データサイエンス学部(学部の設置)	400	教育学研究科	130	うち修士課程(専攻の廃止)	90	専門職学位課程(専攻の設置)	40																																				
別表(収容定員)																																																																					
教育学部	960																																																																				
経済学部	2,240																																																																				
(新規)																																																																					
教育学研究科	130																																																																				
うち修士課程	130																																																																				
(新規)																																																																					
別表(収容定員)																																																																					
教育学部(入定減)	920																																																																				
経済学部(学科の廃止、入定減)	1,880																																																																				
データサイエンス学部(学部の設置)	400																																																																				
教育学研究科	130																																																																				
うち修士課程(専攻の廃止)	90																																																																				
専門職学位課程(専攻の設置)	40																																																																				
52	京都大学	計画	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>1,248</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		医学部	1,248	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>医学部(入定減)</td> <td>1,076</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		医学部(入定減)	1,076																																																								
別表(収容定員)																																																																					
医学部	1,248																																																																				
別表(収容定員)																																																																					
医学部(入定減)	1,076																																																																				
56	大阪教育大学	計画	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>3,910</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		教育学部	3,910	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>教育学部(学科の改組・廃止、入定増)</td> <td>3,715</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		教育学部(学科の改組・廃止、入定増)	3,715																																																								
別表(収容定員)																																																																					
教育学部	3,910																																																																				
別表(収容定員)																																																																					
教育学部(学科の改組・廃止、入定増)	3,715																																																																				
58	神戸大学	目標	学部の改組	別表1(学部、研究科等)																																																																	
				<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部</td> </tr> </table>	学部	文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>文学部 国際文化学部(H29募集停止) 発達科学部(H29募集停止) 国際人間科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部</td> </tr> </table>	学部	文学部 国際文化学部(H29募集停止) 発達科学部(H29募集停止) 国際人間科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部																																																												
学部	文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部																																																																				
学部	文学部 国際文化学部(H29募集停止) 発達科学部(H29募集停止) 国際人間科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部																																																																				
		計画	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>文学部</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>国際文化学部</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>発達科学部</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>経済学研究科</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>うち博士後期課程</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>医学研究科</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>うち博士課程</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>海事科学研究科</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>国際協力研究科</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>うち博士後期課程</td> <td>75</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		文学部	460	国際文化学部	560	発達科学部	1,140	(新規)		理学部	610	工学部	2,200	農学部	620	経済学研究科	232	うち博士後期課程	66	医学研究科	362	うち博士課程	312	海事科学研究科	153	うち博士前期課程	120	国際協力研究科	215	うち博士後期課程	75	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">別表(収容定員)</td> </tr> <tr> <td>文学部(入定減)</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>国際文化学部(学部の改組)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>発達科学部(学部の改組)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国際人間科学部(学部の改組)</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>理学部(入定増)</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>工学部(入定増)</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>農学部(入定増)</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>経済学研究科</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>うち博士後期課程(入定減)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>医学研究科</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>うち博士課程(入定増)</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>海事科学研究科</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>うち博士前期課程(入定増)</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>国際協力研究科</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>うち博士後期課程(入定減)</td> <td>69</td> </tr> </table>	別表(収容定員)		文学部(入定減)	400	国際文化学部(学部の改組)	0	発達科学部(学部の改組)	0	国際人間科学部(学部の改組)	1,500	理学部(入定増)	662	工学部(入定増)	2,300	農学部(入定増)	660	経済学研究科	226	うち博士後期課程(入定減)	60	医学研究科	450	うち博士課程(入定増)	400	海事科学研究科	183	うち博士前期課程(入定増)	150	国際協力研究科	209	うち博士後期課程(入定減)	69
別表(収容定員)																																																																					
文学部	460																																																																				
国際文化学部	560																																																																				
発達科学部	1,140																																																																				
(新規)																																																																					
理学部	610																																																																				
工学部	2,200																																																																				
農学部	620																																																																				
経済学研究科	232																																																																				
うち博士後期課程	66																																																																				
医学研究科	362																																																																				
うち博士課程	312																																																																				
海事科学研究科	153																																																																				
うち博士前期課程	120																																																																				
国際協力研究科	215																																																																				
うち博士後期課程	75																																																																				
別表(収容定員)																																																																					
文学部(入定減)	400																																																																				
国際文化学部(学部の改組)	0																																																																				
発達科学部(学部の改組)	0																																																																				
国際人間科学部(学部の改組)	1,500																																																																				
理学部(入定増)	662																																																																				
工学部(入定増)	2,300																																																																				
農学部(入定増)	660																																																																				
経済学研究科	226																																																																				
うち博士後期課程(入定減)	60																																																																				
医学研究科	450																																																																				
うち博士課程(入定増)	400																																																																				
海事科学研究科	183																																																																				
うち博士前期課程(入定増)	150																																																																				
国際協力研究科	209																																																																				
うち博士後期課程(入定減)	69																																																																				

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容																													
				変更前		変更案																											
62	鳥取大学	目標	研究科の改組	別表1 (学部、研究科等)		別表1 (学部、研究科等)																											
				<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>地域学部 医学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>地域学研究科 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 (鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院) 山口大学連合獣医学研究科の参加校</td> </tr> </table>	学部	地域学部 医学部 工学部 農学部	研究科	地域学研究科 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 (鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院) 山口大学連合獣医学研究科の参加校	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>地域学部 医学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>持続性社会創生科学研究科 地域学研究科 (H29募集停止) 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 (H29募集停止) 連合農学研究科 (鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院) 山口大学連合獣医学研究科の参加校</td> </tr> </table>	学部	地域学部 医学部 工学部 農学部	研究科	持続性社会創生科学研究科 地域学研究科 (H29募集停止) 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 (H29募集停止) 連合農学研究科 (鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院) 山口大学連合獣医学研究科の参加校																				
学部	地域学部 医学部 工学部 農学部																																
研究科	地域学研究科 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 (鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院) 山口大学連合獣医学研究科の参加校																																
学部	地域学部 医学部 工学部 農学部																																
研究科	持続性社会創生科学研究科 地域学研究科 (H29募集停止) 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 (H29募集停止) 連合農学研究科 (鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院) 山口大学連合獣医学研究科の参加校																																
		計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)																											
				<table border="1"> <tr> <td>地域学部</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>1,010</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域学研究科</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td>122</td> </tr> </table>	地域学部	760	農学部	1,010	(新規)		地域学研究科	60	工学研究科	369	うち修士課程	306	農学研究科	122	<table border="1"> <tr> <td>地域学部 (学科の改組)</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>農学部 (学科の改組)</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>持続性社会創生科学研究科 (研究科の設置)</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>地域学研究科 (研究科の廃止)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工学研究科 (研究科の廃止)</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農学研究科 (研究科の廃止)</td> <td>0</td> </tr> </table>	地域学部 (学科の改組)	680	農学部 (学科の改組)	1,090	持続性社会創生科学研究科 (研究科の設置)	502	地域学研究科 (研究科の廃止)	0	工学研究科 (研究科の廃止)	63	(削除)		農学研究科 (研究科の廃止)	0
地域学部	760																																
農学部	1,010																																
(新規)																																	
地域学研究科	60																																
工学研究科	369																																
うち修士課程	306																																
農学研究科	122																																
地域学部 (学科の改組)	680																																
農学部 (学科の改組)	1,090																																
持続性社会創生科学研究科 (研究科の設置)	502																																
地域学研究科 (研究科の廃止)	0																																
工学研究科 (研究科の廃止)	63																																
(削除)																																	
農学研究科 (研究科の廃止)	0																																
63	島根大学	目標	学部の設置	別表1 (学部、研究科等)		別表1 (学部、研究科等)																											
				<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>法文学部 教育学部 (新規) 医学部 総合理工学部 生物資源科学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 法務研究科 (H27募集停止)</td> </tr> </table>	学部	法文学部 教育学部 (新規) 医学部 総合理工学部 生物資源科学部	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 法務研究科 (H27募集停止)	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>法文学部 教育学部 人間科学部 医学部 総合理工学部 生物資源科学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 削除</td> </tr> </table>	学部	法文学部 教育学部 人間科学部 医学部 総合理工学部 生物資源科学部	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 削除																				
学部	法文学部 教育学部 (新規) 医学部 総合理工学部 生物資源科学部																																
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 法務研究科 (H27募集停止)																																
学部	法文学部 教育学部 人間科学部 医学部 総合理工学部 生物資源科学部																																
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 (鳥取大学大学院連合農学研究科に参加) 削除																																
		計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)																											
				<table border="1"> <tr> <td>法文学部</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> </table>	法文学部	920	教育学部	680	(新規)		<table border="1"> <tr> <td>法文学部 (入定減)</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>教育学部 (入定減)</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>人間科学部 (学部の設置)</td> <td>320</td> </tr> </table>	法文学部 (入定減)	760	教育学部 (入定減)	520	人間科学部 (学部の設置)	320																
法文学部	920																																
教育学部	680																																
(新規)																																	
法文学部 (入定減)	760																																
教育学部 (入定減)	520																																
人間科学部 (学部の設置)	320																																
64	岡山大学	計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)																											
				<table border="1"> <tr> <td>法務研究科</td> <td>90</td> </tr> </table>	法務研究科	90	<table border="1"> <tr> <td>法務研究科 (入定減)</td> <td>72</td> </tr> </table>	法務研究科 (入定減)	72																								
法務研究科	90																																
法務研究科 (入定減)	72																																
71	高知大学	目標	学部の改組	別表1 (学部、研究科等)		別表1 (学部、研究科等)																											
				<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 (H28募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 医学部 農学部 (H28募集停止) 農林海洋科学部 地域協働学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>総合人間自然科学研究科</td> </tr> </table>	学部	人文学部 (H28募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 医学部 農学部 (H28募集停止) 農林海洋科学部 地域協働学部	研究科	総合人間自然科学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 (H28募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 (H29募集停止) 理工学部 医学部 農学部 (H28募集停止) 農林海洋科学部 地域協働学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>総合人間自然科学研究科</td> </tr> </table>	学部	人文学部 (H28募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 (H29募集停止) 理工学部 医学部 農学部 (H28募集停止) 農林海洋科学部 地域協働学部	研究科	総合人間自然科学研究科																				
学部	人文学部 (H28募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 医学部 農学部 (H28募集停止) 農林海洋科学部 地域協働学部																																
研究科	総合人間自然科学研究科																																
学部	人文学部 (H28募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 (H29募集停止) 理工学部 医学部 農学部 (H28募集停止) 農林海洋科学部 地域協働学部																																
研究科	総合人間自然科学研究科																																
		計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)																											
				<table border="1"> <tr> <td>理学部</td> <td>980</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> </table>	理学部	980	(新規)		<table border="1"> <tr> <td>理学部 (学部の改組)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理工学部 (学部の改組)</td> <td>980</td> </tr> </table>	理学部 (学部の改組)	0	理工学部 (学部の改組)	980																				
理学部	980																																
(新規)																																	
理学部 (学部の改組)	0																																
理工学部 (学部の改組)	980																																
73	九州大学	計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)																											
				<table border="1"> <tr> <td>工学府</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程</td> <td>758</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>360</td> </tr> </table>	工学府	1,118	うち修士課程	758	博士後期課程	360	<table border="1"> <tr> <td>工学府</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>うち修士課程 (専攻の設置)</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 (入定減)</td> <td>345</td> </tr> </table>	工学府	1,123	うち修士課程 (専攻の設置)	778	博士後期課程 (入定減)	345																
工学府	1,118																																
うち修士課程	758																																
博士後期課程	360																																
工学府	1,123																																
うち修士課程 (専攻の設置)	778																																
博士後期課程 (入定減)	345																																
74	九州工業大学	計画	—	別表 (収容定員)		別表 (収容定員)																											
				<table border="1"> <tr> <td>情報工学府</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>350</td> </tr> </table>	情報工学府	392	うち博士前期課程	350	<table border="1"> <tr> <td>情報工学府</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>うち博士前期課程 (入定増)</td> <td>390</td> </tr> </table>	情報工学府	432	うち博士前期課程 (入定増)	390																				
情報工学府	392																																
うち博士前期課程	350																																
情報工学府	432																																
うち博士前期課程 (入定増)	390																																

法人番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容			
				変更前		変更案	
76	長崎大学	計画	-	別表（収容定員）		別表（収容定員）	
				医学部	1,129	医学部（入定増）	1,135
				熱帯医学・グローバルヘルス研究科	42	熱帯医学・グローバルヘルス研究科（入定増）	62
77	熊本大学	計画	-	別表（収容定員）		別表（収容定員）	
				教育学部	1,160	教育学部（学科の廃止）	920
				理学部	760	理学部（入定増）	800
				教育学研究科	94	教育学研究科	90
				うち修士課程	94	うち修士課程（入定減）	60
				（新規）		専門職学位課程（専攻の設置）	30
				保健学教育部	50	保健学教育部	66
うち博士前期課程	32	うち博士前期課程（入定増）	48				
78	大分大学	目標	学部の改組	別表（学部，研究科等）		別表（学部，研究科等）	
				学部	教育学部 経済学部 医学部 工学部 福祉健康科学部	学部	教育学部 経済学部 医学部 工学部（H29募集停止） 理工学部（H29設置） 福祉健康科学部
		計画	-	別表（収容定員）		別表（収容定員）	
				経済学部	1,240	経済学部（学科の設置・入定減）	1,180
				工学部	1,500	工学部（学部の改組）	0
				（新規）		理工学部（学部の改組）	1,560
80	鹿児島大学	計画	-	別表（収容定員）		別表（収容定員）	
				法文学部	1,600	法文学部（学科の改組）	1,660
				教育学部	1,100	教育学部（入定減、学科の廃止）	860
				教育学研究科	76	教育学研究科	76
				うち修士課程	76	うち修士課程（入定減）	44
				（新規）		専門職学位課程（専攻の設置）	32
82	琉球大学	計画	-	別表（収容定員）		別表（収容定員）	
				教育学部	760	教育学部（入定増、学科の廃止）	560
				農学部	530	農学部（入定増）	570
				教育学研究科	70	教育学研究科	64
				うち修士課程	42	うち修士課程（専攻の廃止）	36

・募集停止に伴う学部・研究科名の削除 12法人

本文の変更

法人番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
69	香川大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、<u>連合農学研究科、地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科</u>を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、<u>連合農学研究科及び地域マネジメント研究科</u>を置く。</p>

別表の変更

法人番号	法人名	変更区分	削除する学部・研究科名
12	秋田大学	目標・計画	工学資源学部
20	埼玉大学	目標・計画	文化科学研究科 経済科学研究科
21	千葉大学	目標・計画	法経学部
34	新潟大学	目標・計画	実務法学研究科
38	金沢大学	目標・計画	教育学研究科
41	信州大学	目標・計画	理工学系研究科 農学研究科 法曹法務研究科
63	島根大学	目標・計画	法務研究科
66	山口大学	計画	理工学研究科（博士前期課程）
		目標・計画	農学研究科
69	香川大学	目標・計画	香川大学・愛媛大学連合法務研究科
75	佐賀大学	目標・計画	教育学研究科 経済学研究科
76	長崎大学	目標・計画	生産科学研究科 国際健康開発研究科
80	鹿児島大学	目標・計画	司法政策研究科

・教育関係共同利用拠点の認定等に伴う変更 8 法人

本文の変更

法人番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更後
9	岩手大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科、並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>
73	九州大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 九州大学の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 九州大学の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p>

別表の変更

新たに認定または再認定された拠点 5 法人

法人番号	大学名	変更区部	変更内容	
			変更前	変更後
9	岩手大学	目標	(新規)	別表2 (教育関係共同利用拠点) 冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育共同利用拠点 (農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター御明神演習林・滝沢演習林)
43	静岡大学	目標	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【教育関係共同利用拠点】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門 (農場) 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター森林生態系部門南アルプス (中川根) フィールド	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【教育関係共同利用拠点】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門 (農場) 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター森林生態系部門南アルプスランチ (中川根)・天童ランチ (上阿多古)
52	京都大学	目標	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【教育関係共同利用拠点】 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所) 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所) 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター森林・里域ステーション芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地)	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【教育関係共同利用拠点】 次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点 (京都大学大学院農学研究科附属農場) 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所) 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所) 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター森林・里域ステーション芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地)
73	九州大学	目標	別表2 (共同利用・共同研究拠点) 生体防御医学研究所 応用力学研究所 先端物質化学研究所 マス・フォア・インダストリ研究所 情報基盤研究開発センター	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【共同利用・共同研究拠点】 生体防御医学研究所 応用力学研究所 先端物質化学研究所 マス・フォア・インダストリ研究所 情報基盤研究開発センター 【教育関係共同利用拠点】 次世代型大学教育開発拠点 (九州大学基幹教育院)
75	佐賀大学	目標	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【共同利用・共同研究拠点】 海洋エネルギー研究センター	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【共同利用・共同研究拠点】 海洋エネルギー研究センター 【教育関係共同利用拠点】 「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点 (ICT活用教育)」 (全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター))

改組した拠点 2 法人

法人番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更後
76	長崎大学	目標	別表2 (共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点) (共同利用・共同研究拠点) 熱帯医学研究所 原爆後障害医療研究所 (教育関係共同利用拠点) 水産学部附属練習船長崎丸 水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センター	別表2 (共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点) (共同利用・共同研究拠点) 熱帯医学研究所 原爆後障害医療研究所 (教育関係共同利用拠点) 水産学部附属練習船長崎丸 海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター
77	熊本大学	目標	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【共同利用・共同研究拠点】 ○発生医学研究所 【教育関係共同利用拠点】 ○沿岸域環境科学教育研究センター・合津マリンステーション	別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 【共同利用・共同研究拠点】 ○発生医学研究所 【教育関係共同利用拠点】 ○くまもと水循環・減災研究教育センター・合津マリンステーション

名称変更した拠点 1 法人

法人番号	大学名	変更区部	変更内容	
			変更前	変更後
1	北海道大学	目標	<p>別表2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 （略）</p> <p>【教育関係共同利用拠点】 亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点（水産学部附属練習船おしよ丸） フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点（北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション） 寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点（北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）） 食糧基地、北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点-多様な水産資源を育む環境でのフィールド教育-（北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所）） 教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（高等教育推進機構（高等教育研修センター））</p>	<p>別表2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 （略）</p> <p>【教育関係共同利用拠点】 亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点（水産学部附属練習船おしよ丸） フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点（北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション） 寒流域における海洋生物・生態系統合教育の国際的共同利用拠点（北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）） 食糧基地、北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点-多様な水産資源を育む環境でのフィールド教育-（北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所）） 教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（高等教育推進機構（高等教育研修センター））</p>

・ 共同利用・共同研究拠点の改組に伴う変更 1 法人

別表の変更

法人 番号	大学名	変更 区部	変更内容	
			変更前	変更後
52	京都大学	目標	<p>別表 2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 化学研究所 人文科学研究所 再生医科学研究所 エネルギー理工学研究所 生存圏研究所 防災研究所 基礎物理学研究所 ウイルス研究所 経済研究所 数理解析研究所 原子炉実験所 霊長類研究所 東南アジア研究所 学術情報メディアセンター 放射線生物研究センター 生態学研究センター 地域研究統合情報センター 野生動物研究センター</p>	<p>別表 2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）</p> <p>【共同利用・共同研究拠点】 化学研究所 人文科学研究所 ウイルス・再生医科学研究所 エネルギー理工学研究所 生存圏研究所 防災研究所 基礎物理学研究所 経済研究所 数理解析研究所 原子炉実験所 霊長類研究所 東南アジア地域研究研究所 学術情報メディアセンター 放射線生物研究センター 生態学研究センター 野生動物研究センター</p>

○重点的に取り組む新たな構想が具体化したこと等に伴う変更 34 法人

・国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の採択に伴う変更 24 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
7	北見工業大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【30】組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、<u>若手教員を積極的に採用することにより、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。</u></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【30】組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、<u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。そのため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。</u></p>
10	東北大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用</p> <p>優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、自立的な研究環境の提供を前提とした国際公募による学際科学フロンティア研究所における50名程度の若手研究者のポストの確保、<u>人件費の適切なマネジメントによる全学で50名程度の若手研究者ポストの確保、女性研究者の対平成27年度比で50パーセント以上の増員を目指した女性研究者支援の取組の加速化のほか、外国籍教員の対平成27年度比で30パーセント以上の増員及び新たに採用する教員の1割以上のテニュアトラック制の適用を進める。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用</p> <p>優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、自立的な研究環境の提供を前提とした国際公募による学際科学フロンティア研究所における50名程度の若手研究者のポストの確保及び<u>その他の全学的な人件費の適切なマネジメントによる若手研究者のポストの確保に基づく若手教員比率26.4パーセントを目指した若手教員の雇用の促進、女性研究者の対平成27年度比で50パーセント以上の増員を目指した女性研究者支援の取組の加速化のほか、外国籍教員の対平成27年度比で30パーセント以上の増員及び新たに採用する教員の1割以上のテニュアトラック制の適用を進める。</u></p>
16	筑波大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策</p> <p>53 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。</p> <p><KPI：若手教員25%、女性教員20%、外国人教員10%、年俸制適用教員30%、平成27年度に比べ、平成33年度において混合給与適用教員を倍増></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策</p> <p>53 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。</p> <p><u>さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、22%以上となるように促進する。</u></p> <p><KPI：若手教員25%、女性教員20%、外国人教員10%、年俸制適用教員30%、平成27年度に比べ、平成33年度において混合給与適用教員を倍増></p>
18	宇都宮大学	計画	<p>I 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。【指標：女性教員の比率20%】</p>	<p>I 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。【指標：女性教員の比率20%】</p> <p><u>【指標：40歳未満の若手教員比率20%】</u></p>
		計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-8 <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率20%】</u></p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
21	千葉大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 計画16 ◆ 教育課程のグローバル化に対応し、年俸制等を利用して、外国人教員等を積極的に登用する。また、 <u>全学的な若手研究者の雇用計画により若手教員、女性優先公募の実施により女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</u>	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 計画16 ◆ 教育課程のグローバル化に対応し、年俸制等を利用して、外国人教員等を積極的に登用する。また、 <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を21%以上にするとともに、女性優先公募の実施により女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</u>
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 計画42 ◆ 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。年俸制及びテニュアトラック制等の促進、 <u>全学的な若手研究者の雇用計画、女性優先公募により、若手、女性、外国人教員等を積極的に採用する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</u>	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 計画42 ◆ 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。年俸制及びテニュアトラック制等の促進、 <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を21%以上にするとともに、女性優先公募により、若手、女性、外国人教員等を積極的に採用する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</u>
22	東京大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、 <u>独自の研究に専念できる環境の整備を行う。また、研究者の多様化推進の観点から、社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</u>	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、 <u>独自の研究に専念できる組織的な環境の整備を行う。特に、若手研究者の雇用に関する計画に基づき、若手研究者の安定的なポスト確保を図る。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</u>
		計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 15-7. <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員の比率を、平成33年度末までに15%以上に引き上げる。</u>
28	東京工業大学	計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、 <u>適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u>	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、 <u>適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用に、31%となるよう促進する。</u>
		計画	X その他 2. 人事に関する計画 ○ 人事に関する基本方針 (2)教員 ・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、 <u>適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u>	X その他 2. 人事に関する計画 ○ 人事に関する基本方針 (2)教員 ・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、 <u>適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用に、31%となるよう促進する。</u>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
31	電気通信大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニュアトラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を21%以上に増やし、女性研究者については、テニュアトラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。【21】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニュアトラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を23%以上に増やし、女性研究者については、テニュアトラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。【21】</p>
33	横浜国立大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭-4 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど年齢構成に配慮した雇用を促進し、教育研究組織を活性化させる。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭-4 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。</p>
35	長岡科学技術大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【19-04】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が概ね30%となることを目指し促進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【19-04】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が31.3%となることを目指し促進する。</p>
37	富山大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>②教員人事と業績評価</p> <p>【55】教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p> <p>【56】公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>②教員人事と業績評価</p> <p>【55】教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p> <p>【56-1】公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>【56-2】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。</p>
41	信州大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【17-1】特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【17-1】特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。</p>
42	岐阜大学	計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-5 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員(いわゆる承継枠)としての雇用を促進し、承継枠における若手教員の比率を平成33年度までに20.4%以上とする。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
47	名古屋工業大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 [16]2-2-4. 本学の研究力を維持・向上する基盤として、テニュアトラック制度を全学的に適用して優秀な若手教員を採用し、第3期中期目標期間終了時において40歳未満の若手教員の比率を15%とする。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 [16]2-2-4. 本学の研究力を維持・向上する基盤として、テニュアトラック制度を全学的に適用して優秀な若手教員を採用し、第3期中期目標期間終了時において、 <u>第2期中期目標期間終了時点での40歳未満の若手教員比率15%を超える17%を目指して雇用を促進する。</u>
		計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 [30]5-1-6. 40歳未満の優秀な若手教員活躍の場の全学的拡大及び教育研究の活性化を図るため、「若手教員雇用計画書」に基づき、第3期中期目標期間終了時において若手教員比率15%を維持する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 [30]5-1-6. 40歳未満の優秀な若手教員活躍の場の全学的拡大及び教育研究の活性化を図るため、「若手教員雇用計画書」に基づき、第3期中期目標期間終了時の若手教員比率が <u>第2期中期目標期間終了時点の15%を超える17%を目指して若手教員の雇用を促進する。</u>
		計画	X その他 2. 人事に関する計画 ○ 研究力を維持・向上する基盤を整備 ①テニュアトラック制度を全学的に適用して優秀な若手教員を採用し、第3期中期目標期間終了時において40歳未満の若手教員の比率を15%とする。	X その他 2. 人事に関する計画 ○ 研究力を維持・向上する基盤を整備 ①テニュアトラック制度を全学的に適用して優秀な若手教員を採用し、第3期中期目標期間終了時において、 <u>第2期中期目標期間終了時点での40歳未満の若手教員比率15%を超える17%を目指して雇用を促進する。</u>
48	豊橋技術科学大学	計画	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上、女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。</u> 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。
49	三重大学	計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (② 教職員人事) 2. 教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスアポイントメント制度の導入等弾力的な給与制度による教員採用を推進し、年俸制教員においては承継内の10%を継続的に確保するとともに、テニュアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。 3~5 (略)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (② 教職員人事) <u>2 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。</u> 3. 教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスアポイントメント制度の導入等弾力的な給与と制度による教員採用を推進し、年俸制教員においては承継内の10%を継続的に確保するとともに、テニュアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。 4~6 (略)
		計画	(その他の記載事項) X その他 2. 人事に関する計画 ・優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。 若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上達成	(その他の記載事項) X その他 2. 人事に関する計画 ・優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。 若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上を達成 <u>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進</u>
55	大阪大学	計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (新規) 16-3. (略) 16-4. (略)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>16-3. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。</u> 16-4. (略) 16-5. (略)

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
58	神戸大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 49【19-4】</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として20人程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 49【19-4】</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。</p>
59	奈良教育大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 18-2</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 18-2</p> <p>・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手率13.1%以上となるよう促進する。</p>
63	島根大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 58 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 58 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を24.3%以上に増加させる。</p>
70	愛媛大学	計画	(新規)	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置 5) 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。 【83】</p>
74	九州工業大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>② クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教育職員の約30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリープ制度等により約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とする。さらに、テニユアトラック制度等を活用して新規採用の60%以上を40歳未満の若手教育職員とする。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>② クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教育職員の約30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリープ制度等により約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とする。さらに、若手教育職員の割合が16%程度となるよう、定年退職後のポストを活用した40歳未満の若手教育職員の採用を全学的に促進する。</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育職員の約30%を企業等経験者、約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とする。さらに、新規採用の60%以上を40歳未満の若手教育職員とする。</p> <p>また、新規採用する助教に対して、テニユアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のため研修制度を整備する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育職員の約30%を企業等経験者、約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とする。さらに、若手教育職員の割合が16%程度となるよう、定年退職後のポストを活用した40歳未満の若手教育職員の採用を全学的に促進する。</p> <p>また、新規採用する助教に対して、テニユアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のため研修制度を整備する。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
79	宮崎大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教職員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度の導入などの人事給与システム改革や業績評価の充実、計画に基づく若手教員の雇用促進を行うとともに、大学経営等に関する能力向上のためのSD (Staff Development : 教職員の能力向上のための組織的な取組) 活動に取り組む。</p> <p>なお、年俸制については、第3期中期目標期間中に教職員の12%以上に導入する。【51】</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教職員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度の導入などの人事給与システム改革や業績評価を充実し、年俸制については、第3期中期目標期間中に教職員の12%以上に導入する。</p> <p>また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が、平成33年度末までに13.4%以上となるよう促進する。</p> <p>さらに、大学経営等に関する能力向上のためのSD (Staff Development : 教職員の能力向上のための組織的な取組) 活動に取り組む。【51】</p>

・科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」選定に伴う変更 1法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
55	大阪大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>16-2. 教育研究の質を向上させるため、男女共同参画を推進し、育児、介護状況にある人材に対する支援として、育児室の新設、短時間勤務制度の利用促進など必要な環境を整備する。また、女性教員の割合を向上させるとともに、女性管理職の割合を11%程度に増加させる。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>16-2. 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も11%程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成31年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。</p>

・その他の変更 1 3 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由	
			変更前	変更案		
20	埼玉大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【1-1】</p> <p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。</p> <p>その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。【1】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【1-1】</p> <p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。</p> <p>その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。【1】</p>	文理融合教育に係る工学系学士課程での特色ある取組をより明確にするため	
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【30-1】</p> <p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化のため、学士課程における学科の大括り化を図るとともに、博士前期課程では100名増の学生定員の見直しを行う。【57】</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【30-1】</p> <p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのため組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。【57】</p>	工学系人材育成の必要性（人材不足、基盤的素養・実践力等の育成）を急務と捉え、まずは、工学系の学士課程から段階的に強化し、その後、大学院課程の改組を視野に充実を図り、組織の見直しを進めることとしたため	
21	千葉大学	計画	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>計画92</p> <p>◆ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>計画92</p> <p>◆ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、教育研究施設、附属病院、附属図書館、学生寮において、教育研究、医療環境及び学生生活の充実のため、新たな施設整備計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。また、PFI事業により、医学系総合研究棟を整備する。</p>	PFI事業の実施に伴う変更のため	
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>8-2 <u>ホスピタリティ産業の高度経営人材育成を目的とする教育プログラムを開設するとともに、我が国の状況に適合した教育プログラムを開発する。</u></p>	変化する社会ニーズに対応する人材育成を行うための新たな取組を中期計画に追加するもの。	
32	一橋大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。【4】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。【4】</p>	共同大学院の対象は、既設の教職大学院をもつ大学間のみである。本学教職大学院の先進的取組を国内外に広め一層推進するため、共同大学院の設置に限定しない、より幅広い対象と方策を含めた表現に修正する。
39	福井大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。【4】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。【4】</p>	共同大学院の対象は、既設の教職大学院をもつ大学間のみである。本学教職大学院の先進的取組を国内外に広め一層推進するため、共同大学院の設置に限定しない、より幅広い対象と方策を含めた表現に修正する。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
52	京都大学	計画	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とし、研究活動上の不正行為の防止においては、eラーニング研修を平成28年度に導入し、平成29年度中に運用を行う。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p>	<p>研究活動上の不正行為防止に係るe-learning研修に関して、日本学術振興会が提供する「研究倫理eラーニングコース」を平成28年度に導入する方針であったが、導入に際し、本学研究公正推進委員会で改めて検討を行ったところ、平成27年度から採用しているCITI Japanによるe-learning研修の方が機能面で優れていると判断したため（英語版の提供、受講管理の容易さ）、当初の方針を変更し、CITI Japanによる当該研修を引き続き採用することとしたため。</p>
64	岡山大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置(新規)</p> <p>①～③(略)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 医療安全・先進的医療と中核拠点に関する具体的方策</p> <p>①～③(略)</p> <p>2) 附属病院に関する目標を達成するための別法人化に関する具体的方策</p> <p>④ 政府の閣議決定(日本再興戦略2014)等を踏まえた、附属病院の別法人化(平成29年4月に関係制度が施行予定)について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。</p>	<p>他病院との連携による地域に対する質の高い効果的・効率的医療提供体制を構築し、附属病院を大学から別法人化させて連携に参加させることにより、病院の医療機能の充実・強化を図り、さらに、大学における教育研究環境の改善・高度化を図るため。</p>
70	愛媛大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 教員の教育力向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育関係共同利用拠点(教職員能力開発拠点として平成31年度まで認定済)を中心に、テニュア・トラック制度のためのPD(Professional Development)プログラムを含む学内FD(Faculty Development)講習を更に高度化する。【8】</p> <p>3) 教職員能力開発拠点や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)を通して、第3期中期目標期間中に延べ150校以上に研修講師を派遣するなど、本学で培った人材育成のノウハウを全国に発信するとともに、FD・SD(Staff Development)・教学IRを専門的に担当する実践的指導者を育成するため、全国の高等教育機関の教職員を対象として学外で毎年2回の養成講座を開催し、学内外で延べ300人以上の修了者を輩出する。【10】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 教員の教育力向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育関係共同利用拠点(教職員能力開発拠点として平成31年度まで認定済)を中心に、テニュア・トラック制度のためのPD(Professional Development)プログラムを含む学内FD(Faculty Development)講習を更に高度化するとともに、本学が独自に開発しているFD・SD(Staff Development)講習について、本学教職員の受講者数を第3期中期目標期間中に延べ13,000人以上とする。【8】</p> <p>3) 教職員能力開発拠点や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)を通して、第3期中期目標期間中に延べ150校以上に研修講師を派遣するなど、本学で培った人材育成のノウハウを全国に発信するとともに、FD・SD・教学IRを専門的に担当する実践的指導者を育成するため、全国の高等教育機関の教職員を対象として学外で毎年2回の養成講座を開催し、学内外で延べ300人以上の修了者を輩出する。【10】</p>	<p>本学が目指す「地域の持続的発展を支える人材の育成」を推進するためには、個々の教職員の教育能力の向上が不可欠であるとの考え方から、プログラムの高度化を進めることに留まらず、実際に本学独自のFD・SD講習を受講する本学教職員の人数について、具体的な数値目標を盛り込んだ計画とすることとした。また、中期計画【10】においては、中期計画【8】の変更によりSD(Staff Development)の初の位置が変わったため変更するものである。</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域創生機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地(知)の拠点整備事業(COC事業)及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)を推進するため、地域社会と連携した人材育成、地域活性化を目的としたセンターを設置するとともに、地域のステークホルダーとの協働を目的として平成26年度に整備した「地域共創コンソーシアム」(産学官金民で構成)に、地域への人材輩出を目的とする協議会を設置するなど、その機能を拡充する。【22】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域創生機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地(知)の拠点整備事業(COC事業)及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)を推進するため、地域社会と連携した人材育成、地域活性化を目的としたセンターを設置する。また、平成26年度に設置した「地域共創コンソーシアム」(地域のステークホルダーとの協働を目的とし産学官金民で構成)運営のための既存の協議会を再構築するなど体制を整備し、COC事業・COC+事業終了後も、その趣旨を踏まえた本学独自の取組を継続して実施する。【22】</p>	<p>COC事業・COC+事業終了後も、その趣旨を踏まえ、本学独自の取組を継続して実施することが明確となる内容に変更した。</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
70	愛媛大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域創生機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結するとともに、<u>地域の特性やニーズに応じた連携事業を推進するために設置している愛媛大学サテライトオフィス(既設3カ所)やCOCサテライト拠点(既設10カ所)を、新たに3カ所以上設置する。【23】</u></p> <p>3) 地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域密着型研究センター(南予水産研究センター、紙産業イノベーションセンター、植物工場研究センター等)において、教員、学生が協同した研究を行うことにより、地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出するとともに、<u>地域の課題に対応する新たな地域密着型研究センターを1件以上設置する。【29】</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域創生機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結する。【23】</p> <p>(3) 地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域密着型研究センター(南予水産研究センター、紙産業イノベーションセンター、植物工場研究センター等)において、教員、学生が協同した研究を行うことにより、地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出する。また、<u>本学が地域に密着した中核機能を発揮する市町を増加させるため、サテライト機能を持った新たな地域密着型研究センターを3件以上設置する。【29】</u></p>	サテライトオフィスやCOCサテライト拠点については、同じ役割をより広範に発揮することのできる地域密着型研究センターを設置することにより当初の目的を達成することとしたため、中期計画【23】の後半部分の内容を中期計画【29】に包括させた上で、地域密着型研究センターの設置数も1件以上から3件以上に変更した。
			<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに、<u>産学官連携大型研究プロジェクトを3件以上創出する。【31】</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域のニーズと学内シーズをマッチングさせ、地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに、<u>産学官共同研究を推進し、新事業を12件以上創出する。【31】</u></p>	
71	高知大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。【45】</p> <p>(新規)</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。【45】</p> <p>①-2 <u>現代社会の喫緊の課題である社会的イノベーション創発のための中核的組織を平成30年度までに整備し、地域協働、産学協働、文理融合そして協働企業社員の教員化(有期)を基盤にした社会的イノベーションの持続的創発及び担い手養成の各システムを確立する。さらに、全学の教育研究機能及び人材育成機能との有機的連動や学生の参画を仕組化することで「地域活性化の中核的拠点」形成を強力に推進する。【60】</u></p>	第3期中期目標期間における重点的取組である「地域活性化の中核的拠点」形成に向けた機能強化を図るための取組を追加することに併せて中期計画を変更(追加)するものである。
			<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【010】</p> <p>反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法や教材作成、授業の実施などの支援機能を強化するため、ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【010】</p> <p>クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、<u>教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。</u></p>	
75	佐賀大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【010】</p> <p>反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法や教材作成、授業の実施などの支援機能を強化するため、ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【010】</p> <p>クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、<u>教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。</u></p>	平成28年7月29日に教育関係共同利用拠点の認定(認定期間:平成28年7月29日~平成31年3月31日)を受けたことに伴い、ICTを活用した教育支援機能を整理統合したクリエイティブ・ラーニングセンターを中心にさらに教育支援機能を充実させることを目標としたため。

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
76	長崎大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【8-1】 国、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験 (BSL-4) 施設 (仮称)」を中核とした感染症研究拠点の形成に向けた検討を行うとともに、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【8-1】 「長崎大学の高度安全実験施設 (BSL4施設) 整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)に基づく国の関与を踏まえるとともに、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験 (BSL-4) 施設 (仮称)」を中核とした感染症研究拠点の形成を推進する。加えて、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。	地元自治体である長崎県、長崎市より、本学の施設整備計画の事業化に協力することが合意されたことから、政府の関係閣僚会議で決定された「長崎大学の高度安全実験施設 (BSL4施設) 整備に係る国の関与について」に基づく国の関与を踏まえて、本格的に事業を推進していくため変更するもの。
		目標	III 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 【28】 外部資金の増加に向けた戦略的な取組を推進する。	III 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 【28】 外部資金及び自己収入の増加に向けた戦略的な取組を推進する。	経営基盤強化の観点から、外部資金を増加させるための取組に加えて、規制緩和による自己収入の増加を図るための取組が必要であることから追加するもの。
		計画	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【28-1】 基金を含めた外部資金を増加させるため、IR室の分析データを活用した取組を計画的に進める。	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【28-1】 基金を含めた外部資金を増加させるため、IR室の分析データを活用した取組を計画的に進めるとともに、自己収入増進WGにおいて増収方策を検討し、自己収入を増加させる。	
79	宮崎大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ①診療の高度化、効率化のため、平成29年度までに8つの県内医療機関において医療情報を共有するためのICT基盤整備を行うとともに、平成31年度までに平均在院日数15日未満、医療・看護必要度20%以上を達成する。【37】	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ①診療の高度化、効率化のため、平成29年度までに8つの県内医療機関において医療情報を共有するためのICT基盤整備を行うとともに、平成31年度までに平均在院日数15日未満を達成し、医療・看護必要度25%以上を維持する。【37】	
80	鹿児島大学	計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【B61】 山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。	平成24年度に設置された全国初の共同学部 (共同獣医学部) の教育に立脚した共同獣医学研究科の設置に新たに取り組むこととなったため
			【B61】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター (COC:Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構 (仮称)」と「社会連携機構 (仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。 【B62】 ~ 【B78】 (略)	【B62】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター (COC:Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構 (仮称)」と「社会連携機構 (仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。 【B63】 ~ 【B79】 (略)	
83	政策研究大学院大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 1 7-1 政策に関する専門知識及び技術に加え、高度な政策構想力と行政運営能力を有する地方自治体職員を育成し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。 特に、教育長等の教育政策プロフェッショナルの育成については、教育・研修プログラム等の充実を図る。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 1 7-1 政策に関する専門知識及び技術に加え、高度な政策構想力と行政運営能力を有する地方自治体職員を育成し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。 特に、国際化の進展や人口減少社会の到来をはじめ、地方が直面している重要な政策課題に対処するための政策プロフェッショナルの育成については、教育・研修プログラム等の充実を図る。	国際化の進展や人口減少社会の到来をはじめ、地方が直面している重要な政策課題に、総合的かつ効果的に対処できる人材育成を図る必要があることから、特定の政策課題に限った従来の中期計画よりも、その内容をさらに拡大・充実する必要があると判断したため。

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供するための変更 24 法人

法人番号	大学名	変更区部	変更内容	変更理由
1	北海道大学	計画	・北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨竜研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 302.42㎡）を譲渡する。	北海道上川総合振興局からの道路復旧工事に伴う土地譲渡の要請に応じるため
5	帯広畜産大学	計画	・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27㎡）を譲渡する。 ・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線19番、21番、23番 5,082.37㎡）を譲渡する。 ・稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番1,313.47㎡）を譲渡する。	北海道帯広市の稲田西2線道路整備事業に必要となる職員宿舍の宿舍用地及び緑地帯並びに圃場について、当該自治体からの譲渡要望に応じるため
6	旭川医科大学	計画	(変更前) 2.重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物を担保に供する。 (変更案) 2.重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	病院の施設・設備の整備に係る長期借入に伴う担保を変更するため。
13	山形大学	計画	・工学部の土地の一部(山形県米沢市城南四丁目3番16号173.62㎡)を譲渡する。	平成29年度に米沢市と土地の交換を行うため
15	茨城大学	計画	(2) 工学部(茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号)の土地の一部(1,340㎡)を譲渡する。	日立市の市道24号線道路の改良計画に伴い、当該自治体からの工学部土地の一部譲渡の要望に応じるため
16	筑波大学	計画	・並木3丁目職員宿舍の宅地(土地)及び601号棟外58棟(建物)(茨城県つくば市並木3-7-1 29,313.32㎡)を譲渡する。	老朽化に伴う利用率の低下等により、用途を廃止した当該土地及び建物については、今後も有効活用の見込みがないことから、財産の譲渡が適切と判断したため
22	東京大学	計画	・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市東山4176-1地先1,650.45㎡)を譲渡する。 ・柏キャンパスの土地の一部(千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡)を譲渡する。 ・地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地(広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外 603.48㎡)を譲渡する。 ・駒場第二職員宿舍の土地の一部(東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡)を譲渡する。	隣接地所有者からの生活道路部分の譲渡要望に応じるため。 地方公共団体からの道路(歩道部分)の譲渡要望に応じるため。 未利用地を譲渡するため。 未利用地を譲渡するため。
27	東京芸術大学	計画	・那須高原研修施設(栃木県那須塩原市那須町大字湯本213-333)の土地(3,907㎡)及び建物(建築面積533.51㎡)を譲渡する。	那須高原研修施設の廃止に伴い、不用となる土地及び建物を譲渡するため
33	横浜国立大学	計画	1 重要な財産を譲渡する計画 ・外周道路部分(横浜市保土ヶ谷区常盤台1番5ほか)4,085.09㎡を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はなし。	本学の移転統合時に設置した外周道路と、本学敷地内の介在道路(横浜市所有)を交換し、当該外周道路を横浜市認定道路とするために譲渡するもの
34	新潟大学	計画	(5) 学長宿舍(新潟県新潟市中央区水道町2丁目808番地24,土地面積592.41㎡)を譲渡する。 (6) 五十嵐地区の土地の一部(東側土地)(新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部,土地面積1,081.08㎡)を譲渡する。 (7) 五十嵐地区の土地の一部(東側飛地)(新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部,土地面積726.75㎡)を譲渡する。	(5) 職員宿舍の運営方針に基づき廃止した当該施設について、今後も利用計画がないことから譲渡することとしたため (6) 新潟市が実施する市道拡幅工事に必要となる本学の土地の一部について、同市からの買収申し入れに応じるため (7) 市道を挟む飛地について、今後も利用計画がないことから(6)市道拡幅計画に合わせ譲渡することとしたため
38	金沢大学	計画	・弥生町宿舍の土地及び建物(石川県金沢市弥生1丁目725番 3,140.70㎡)を譲渡する。 ・北溟寮の土地及び建物(石川県金沢市弥生1丁目729番 10,260.96㎡)を譲渡する。	石川県金沢市の小・中学校施設用地に必要となる弥生町宿舍及び北溟寮の土地及び建物について、当該自治体からの譲渡要請に応じるため。

法人番号	大学名	変更区部	変更内容	変更理由
41	信州大学	計画	(変更前) ・ 蓼科高原研究所の土地及び建物(長野県茅野市北山宇南山栗平ヨリ三室大萱迄4035番地1139外1筆)を譲渡する。 ・ 松本キャンパスの土地の一部(長野県松本市旭3丁目696番1233.65㎡)を譲渡する。 ・ 蟻ヶ崎東宿舎の土地(長野県松本市蟻ヶ崎2丁目341番地)を譲渡する。 (変更後) ・ 蓼科高原研究所の土地及び建物(長野県茅野市北山宇南山栗平ヨリ三室大萱迄4035番地1139外1筆 3,475㎡)を譲渡する。 ・ 松本キャンパスの土地の一部(長野県松本市旭3丁目696番1233.65㎡)を譲渡する。 ・ 蟻ヶ崎東宿舎の土地(長野県松本市蟻ヶ崎2丁目341番地666.16㎡)を譲渡する。	面積の記載の追加
		計画	・ 桐宿舎の土地(長野県松本市桐1丁目1-8 629.55㎡)を譲渡する。	保有資産の見直しをしたところ、当該土地は、松本キャンパスから離れた狭隘な土地であり、今後有効活用できる見込がなく、教育研究上支障もないことから譲渡を決定したため。
43	静岡大学	計画	静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部(静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番 63.55㎡)を譲渡する。	当該土地は現在未使用であり、県所有地及び市有地が入り組んだ狭隘な不整地であるため、今後の有効活用は非常に難しく、また県有施設の擁壁の一部が、本学の敷地に越境していることが判明したため、静岡キャンパスの一体的な敷地形成の観点から、当該地を譲渡することとした。
52	京都大学	計画	・ フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部(京都市北区上賀茂本山457番1 203.1㎡)を譲渡する。	フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の近隣地域に係る浸水被害対策として、京都市から同試験地の土地の一部について取得依頼があり、検討の結果、同試験地の事業を継続する上で支障がないと判断し、当該土地を譲渡するため。
55	大阪大学	計画	・ 大学院言語文化研究科(箕面キャンパス)の土地(建物含む)の全部(大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地80,087.49㎡)を譲渡する。	箕面市の誘致要請に応じ北大阪急行新駅前に箕面新キャンパスを整備することにより、移転後の現キャンパスの土地及び建物を同市からの要請に応じ譲渡するため
			・ 本部事務機構(箕面キャンパス)の土地(建物含む)の全部(大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地55,280.87㎡)を譲渡する。	
			・ 附属図書館(箕面キャンパス)の土地(建物含む)の全部(大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 2,817.48㎡)を譲渡する。	
			・ サイバーメディアセンター(箕面キャンパス)の土地(建物含む)の全部(大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 372㎡)を譲渡する。	
・ 日本語日本文化教育センター(箕面キャンパス)の土地(建物含む)の全部(大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 1,842.2㎡)を譲渡する。				
59	奈良教育大学	計画	附属自然環境教育センター奥吉野実習林の土地の一部(奈良県吉野郡大塔村大字清水199番1及び199番3 151,019㎡)を譲渡する。	国土交通省近畿地方整備局が実施する紀伊山地特定緊急砂防事業に必要となる本学の土地の一部について、当該整備局からの譲渡の要望に応じるため
62	鳥取大学	計画	3) 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物(鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字樹水高原793-44、7,326.01㎡(建物延面積1,520.60㎡))を譲渡する。	3) 研修施設の廃止に伴い土地建物を譲渡することとしたため。
			4) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部(岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡)を譲渡する。	4) 岡山県の依頼に基づき道路拡幅用地を譲渡することとしたため。
63	島根大学	計画	・ 南田町団地(研究者交流会館跡地)(島根県松江市南田町131番地 556.73㎡)を譲渡する。	島根県都市計画道路整備事業の実施に伴い、平成25年3月に譲渡した敷地の残地部分を譲渡する必要が生じたため
64	岡山大学	計画	・ 三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂793番1 16.51㎡)を譲渡する。	・ 鳥取県へ災害復旧工事用地として譲渡するため
			・ 三朝医療センター(旧三朝地区(二))の土地(鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑939番1~3、940番227.87㎡)を譲渡する。	・ 鳥取県三朝町の地域振興事業において必要とされるラドン熱気浴施設について、当該自治体からの譲渡要望に応じるため
70	愛媛大学	計画	・ 城北キャンパス(文京町3番地区)の土地の一部(愛媛県松山市文京町3番1 729.70㎡)を譲渡する。	愛媛県松山市の道路拡張事業に必要となる道路用地について、当該自治体からの譲渡要望に応じるため。
			・ 城北キャンパス(文京町2番地区)の土地の一部(愛媛県松山市文京町2番5 137.64㎡)を譲渡する。	

法人番号	大学名	変更区部	変更内容	変更理由
73	九州大学	計画	<p>③文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積39,994.82㎡）を譲渡する。</p> <p>④理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積38,342.38㎡）を譲渡する。</p> <p>⑤旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積205,181.48㎡）を譲渡する。</p> <p>⑥農学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積123,869.72㎡）を譲渡する。</p> <p>⑦研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3 面積10,333.95㎡）を譲渡する。</p> <p>⑧本部の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目3531番15ほか 面積5,805.49㎡）を譲渡する。</p> <p>⑨第三学生集会所の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目3571番1 面積1,336.59㎡）を譲渡する。</p> <p>⑩男子学生寄宿舎の土地（福岡県福岡市東区筥松四丁目3575番20 面積6,071.59㎡）を譲渡する。</p> <p>⑪女子学生寄宿舎の土地（福岡県福岡市東区箱崎七丁目3544番4 面積2,071.73㎡）を譲渡する。</p> <p>⑫宿舍（二）の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目3571番1 面積1,164.03㎡）を譲渡する。</p> <p>⑬福岡演習林苗圃地（一）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番1 面積4,356.09㎡）を譲渡する。</p> <p>⑭福岡演習林苗圃地（二）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番3 面積1,751.11㎡）を譲渡する。</p> <p>⑮北海道演習林事務所の土地（北海道足寄郡足寄町北五条一丁目85番1 面積12,994.85㎡）を譲渡する。</p>	<p>本学の統合移転整備事業の一環として、整備により不用となる用地を譲渡するため</p> <p>足寄都市計画事業足寄市街地区土地区画整理事業による換地処分のため</p>
76	長崎大学	計画	<p>・水産学部附属練習船長崎丸（長崎県長崎市、全長62.87m）を譲渡する。</p>	<p>・水産学部附属練習船長崎丸の代船建造（平成30年3月末竣工予定）に伴い、現長崎丸を譲渡するため追加するもの。</p>
77	熊本大学	計画	<p>（変更前） 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本荘北地区キャンパスの敷地及び病院の建物を担保に供する。</p> <p>（変更案） 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>本学医学部附属病院は、高度な先端医療を提供する中核病院として、健全経営を維持しつつ診療機能を高め、安全な医療環境の向上を図ることで、地域医療の発展・充実に貢献するため、施設及び設備の整備を計画している。当該整備計画の円滑な資金調達を行うために、本学の敷地及び建物を担保に供することとした。</p>
80	鹿児島大学	計画	<p>(1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、10,163㎡）を譲渡する。</p>	<p>高隈演習林に隣接する県道72号線の県道改良工事用地として、鹿児島県からの譲渡要望に応じ譲渡するもの</p>

○その他の変更 9 法人

・学内組織・制度等の名称変更等に伴う変更 7 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
12	秋田大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【3】③高校から大学への接続を円滑に行うため、平成22年度「大学教育推進プログラム」として採択された「高大接続の実践的プロジェクト」の成果を継承し、秋田県の高等学校教諭と本学教員が合同で編集し平成26年3月に発刊した「秋田大学高大接続テキスト」を自学自習用として活用し、その成果を <u>高大接続センター（仮称）</u> において検証のうえ、改善につなげる。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【3】③高校から大学への接続を円滑に行うため、平成22年度「大学教育推進プログラム」として採択された「高大接続の実践的プロジェクト」の成果を継承し、秋田県の高等学校教諭と本学教員が合同で編集し平成26年3月に発刊した「秋田大学高大接続テキスト」を自学自習用として活用し、その成果を <u>高大接続センター</u> において検証のうえ、改善につなげる。	高大接続センターの設置平成29年4月1日付)に向けた検討の中で、センター名を決定したため
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 【17】①平成32年度の入試改革に向けた体制整備として、 <u>高大接続教育部門（仮称）</u> 、 <u>入学者選抜方法等研究開発部門（仮称）</u> 及び <u>広報推進部門（仮称）</u> からなる <u>秋田大学高大接続センター（仮称）</u> の平成29年度中の設置に向けた準備を開始し、 <u>設置準備委員会</u> の下でAO（アドミッション・オフィス）入試や推薦入試の実施状況・実施結果の検証を行う（後略）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 【17】①平成32年度の入試改革に向けた体制整備として、 <u>高大接続教育部門</u> 、 <u>アドミッション部門</u> 及び <u>広報推進部門</u> からなる <u>秋田大学高大接続センター</u> の平成29年度中の設置に向けた準備を開始し、 <u>アドミッション部門</u> の下でAO（アドミッション・オフィス）入試や推薦入試の実施状況・実施結果の検証を行う（後略）	
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【26】①学生の地域に関する知識・理解を深めるため、地域志向に関する教育を教育内容の充実等により実施する。また、第3期中期目標期間中に本学特有のCOOキャリア認証の仕組みを <u>地域創生センター</u> で構築し、（後略）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【26】①学生の地域に関する知識・理解を深めるため、地域志向に関する教育を教育内容の充実等により実施する。また、第3期中期目標期間中に本学特有のCOOキャリア認証の仕組みを <u>地（知）の拠点推進本部</u> で構築し、（後略）	組織の再編（平成28年4月1日付）に伴い、名称が地（知）の拠点推進本部となるため
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【29】①地域社会に開かれた大学として、引き続き「秋田大学子ども見学デー」を年1回実施するとともに、社会人向けの公開講座を年7講座以上開催し、地域へ教育研究資源を提供する。事業ごとにアンケートを実施して、その結果について外部委員を含む <u>地域創生センター運営委員会</u> で検証し、（後略）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【29】①地域社会に開かれた大学として、引き続き「秋田大学子ども見学デー」を年1回実施するとともに、社会人向けの公開講座を年7講座以上開催し、地域へ教育研究資源を提供する。事業ごとにアンケートを実施して、その結果について外部委員を含む <u>地方創生センター運営会議</u> で検証し、（後略）	組織の再編（平成28年4月1日付）に伴い、名称が地方創生センター運営会議となるため
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【31】③（前略）さらに、事業ごとにアンケートを実施して、その結果について外部委員を含む <u>地域創生センター運営委員会</u> で検証し、次年度以降の取組に反映させる。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【31】③（前略）さらに、事業ごとにアンケートを実施して、その結果について外部委員を含む <u>地方創生センター運営会議</u> で検証し、次年度以降の取組に反映させる。	
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【30】②東日本大震災を機に設置された <u>地域創生センター地域防災部門</u> を中心に、外部有識者として秋田県や県内各市町村の防災計画委員会等に参画し、（後略）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 【30】② <u>地方創生センター地域協働・防災部門</u> を中心に、外部有識者として秋田県や県内各市町村の防災計画委員会等に参画し、（後略）	組織の再編（平成28年4月1日付）に伴い、名称が地方創生センター地域協働・防災部門となるため

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
19	群馬大学	計画	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【86】② 附属病院に設置した医学部附属病院コンプライアンス推進室が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【86】② 医学系研究科と附属病院が一体となって改革を推進する大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が病院長から定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>附属病院における一連の医療事故を受けて、附属病院に設置した「医学部附属病院コンプライアンス推進室」を平成28年12月13日付けで廃止・発展的に解消し、「大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会」を新たに設置したことに伴う所要の変更</p>
23	東京医科歯科大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○研究環境の整備に関する計画</p> <p>25) 学内に点在する機器・試料・施設等の各種リソースを研究・産学連携推進機構へ集約化し一元管理体制を整備するとともに、資金とスペースの有効的活用の支援を行うなど平成30年度までに湯島・駿河台・国府台地区の総合かつ有機的な研究環境整備を促進する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○研究環境の整備に関する計画</p> <p>25) 学内に点在する機器・試料・施設等の各種リソースを統合研究機構へ集約化し一元管理体制を整備するとともに、資金とスペースの有効的活用の支援を行うなど平成30年度までに湯島・駿河台・国府台地区の総合かつ有機的な研究環境整備を促進する。</p>	<p>平成29年度より、研究・産学連携推進機構を含めて研究に係る学内組織を統合するとともに、各部局から人的リソース(研究)を結集して「統合研究機構」を設置し、医歯工学融合・基礎臨床融合研究を戦略的に推進するため</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>○臨床研究の推進と高度医療の開発に関する計画</p> <p>43) (前略)</p> <p>また、医学部附属病院、歯学部附属病院、附属研究所、研究・産学連携推進機構との連携により高度医療技術の研究開発を行い、臨床への応用を進めるとともに、保険診療の枠にとられない先端医療の導入を推進する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>○臨床研究の推進と高度医療の開発に関する計画</p> <p>43) (前略)</p> <p>また、医学部附属病院、歯学部附属病院、附属研究所、統合研究機構との連携により高度医療技術の研究開発を行い、臨床への応用を進めるとともに、保険診療の枠にとられない先端医療の導入を推進する。</p>	
33	横浜国立大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム (Yokohama Global Education Program : YGEP (仮称)) を設置する。(後略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム (Yokohama Global Education Program : YGEP) を設置する。(後略)</p>	<p>構想中であつた横浜グローバル教育プログラム (Yokohama Global Education Program : YGEP) の名称と平成29年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。</p>
			<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム (YGEP (仮称))、③都市科学部 (仮称) を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア (YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC) として体制を具現化する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム (YGEP)、③都市科学部を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア (YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC) として体制を具現化する。</p>	
			<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑫-1 教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP (仮称) 等の新たな教育プログラムの展開、(後略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑫-1 教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP等の新たな教育プログラムの展開、(後略)</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
33	横浜国立大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 学部におけるグローバル教育を強化するため、(中略)既設のYCCS (YOKOHAMA Creative-City Studies) で開講されている英語による教養教育科目や国際交流科目を活用したグローバルPLUS ONE副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 学部におけるグローバル教育を強化するため、(中略)既設のYCCS (YOKOHAMA Creative-City Studies) で開講されている英語による全学教育科目(グローバル教育科目)を活用したグローバルPLUS ONE副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。</p>	全学教育システム改革により、従前の教養教育科目を全学教育科目として整理し、平成29年度から運用開始することに伴う変更。
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③-1 集中的な学修を可能にするために2学期6ターム制(仮称)を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、2学期6ターム制(仮称)の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③-1 集中的な学修を可能にするために2学期6ターム制を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、2学期6ターム制の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。</p>	構想中であった2学期6ターム制の名称と平成29年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑫-1 (前略)</p> <p>また、交換留学やショートビジットの拡大、2学期6ターム制(仮称)を活用したサマースクールの設置など、(後略)</p> <p>⑫-2 (前略)</p> <p>また、2学期6ターム制(仮称)の導入に連動させて、2ヶ月あるいは4ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑫-1 (前略)</p> <p>また、交換留学やショートビジットの拡大、2学期6ターム制を活用したサマースクールの設置など、(後略)</p> <p>⑫-2 (前略)</p> <p>また、2学期6ターム制の導入に連動させて、2ヶ月あるいは4ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。</p>	
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高年次教養教育科目群や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム(YGEP(仮称))、③都市科学部(仮称)を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア(YOKOHAMA National University-Global Education Core: YNU-GEC)として体制を具現化する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム(YGEP)、③都市科学部を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア(YOKOHAMA National University-Global Education Core: YNU-GEC)として体制を具現化する。</p>	全学教育システム改革の中で、構想中であった「高年次教養教育科目群」の名称を「高度全学教育指定科目」と改めたことに伴う変更。
		計画	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑬-3 世代交代の著しい地域教育界の課題に応えるために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取組むとともに、神奈川県及び3政令指定都市教育委員会等との諮問会議(仮称)等の調整を経て、連携協力校としての取組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑬-3 世代交代の著しい地域教育界の課題に応えるために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取組むとともに、神奈川県及び3政令指定都市教育委員会等との教職大学院諮問会議等の調整を経て、連携協力校としての取組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。</p>	構想中であった諮問会議の名称が確定したことに伴う変更

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
34	新潟大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>【49】医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究施設等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>【49】医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。</p>	学内組織名称の変更のため
43	静岡大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学院再編に伴い、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所等と連携し、先端的研究を担う博士人材の育成を強化する。また、<u>博士キャリア開発支援センター</u>を活用して、博士人材の多方面での活躍を支援する。【13】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学院再編に伴い、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所等と連携し、先端的研究を担う博士人材の育成を強化する。また、<u>学生支援センター</u>を活用して、博士人材の多方面での活躍を支援する。【13】</p>	博士キャリア開発支援センターの廃止に伴う所掌変更のため。
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。（後略）【60】</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>女性教員採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。（後略）【60】</p>	制度名称変更のため。
75	佐賀大学	計画	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【061】</p> <p>大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室（<u>5室増設</u>）、<u>オンコロジーセンター（10ベッド増設）</u>の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【061】</p> <p>大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室、<u>外来化学療法室</u>の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	社会情勢の変化による附属病院再整備計画の見直しに伴い、オンコロジーセンターの名称を外来化学療法室としたため。また、（ ）書きを削除し、当該計画の目標は自己収入の増収であることを明確にするため。

・民間金融機関からの長期借入金等を活用した事業等の債務を負担することによる変更 1 法人

別紙の変更

番号	大学名	変更区分	変更内容										変更理由																				
43	静岡大学	計画	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度 財源</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">H31</th> <th style="text-align: center;">H32</th> <th style="text-align: center;">H33</th> <th style="text-align: center;">中期 目標 期間 小計</th> <th style="text-align: center;">次期 以降 償還 額</th> <th style="text-align: center;">総償 務償 還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長期借入 金償還金 (民間金融 機関)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">566</td> <td style="text-align: center;">683</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 端数処理を行っているため、合計額が合わないことがある。 金額については見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。</p>										年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期 目標 期間 小計	次期 以降 償還 額	総償 務償 還額	長期借入 金償還金 (民間金融 機関)	0	0	29	29	29	29	117	566	683	借入先の民間金融機関と契約締結を行い、金額が確定したため。
年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期 目標 期間 小計	次期 以降 償還 額	総償 務償 還額																								
長期借入 金償還金 (民間金融 機関)	0	0	29	29	29	29	117	566	683																								

・文言の訂正等その他の変更 3 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
23	東京医科歯科大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース(仮称)を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び外国の大学や研究機関等との共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース(仮称)を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</p>	一般的な表現に変更したため。
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○産学連携及び成果の社会への還元に関する計画</p> <p>21) 先端医療・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、民間との共同研究及び受託研究件数並びに国内及び国際特許出願件数をそれぞれ現行の1.5倍に向上させる。また、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的にを行い、知の成果を積極的に社会に還元する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○産学連携及び成果の社会への還元に関する計画</p> <p>21) 先端医療・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、民間との共同研究及び受託研究件数並びに本学への発明届件数及び国際特許出願件数をそれぞれ現行の1.5倍に向上させる。また、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的にを行い、知の成果を積極的に社会に還元する。</p>	
46	愛知教育大学	計画	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>③【85】資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加したことにより約3,800千円の運用益があった。第3期も、共同運用に積極的に参加し、第2期と同等の運用益を獲得する。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>③【85】資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円の運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。</p>	本中期計画は、法人自ら余裕金を積極的に運用することを計画したものである。そのような中で、評価指標を「運用益の獲得」としたことは、誤った表記であり、法人自らの努力を適切に評価するため、「運用」の確保に表記を変更する。
70	愛媛大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標を達成するための措置</p> <p>3) 地域志向の即戦力人材を育成するため、第2期中期目標期間に引き続いてリカレント教育プログラムを開講し、第3期中期目標期間中に1,200人以上の受講生を輩出する。【26】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標を達成するための措置</p> <p>3) 地域及び地域産業に関する専門的知識・技術を有し、地域活性化のリーダーになれる人材である「地域専門人材」を育成するため、第2期中期目標期間に引き続いてリカレント教育プログラムを開講し、第3期中期目標期間中に1,200人以上の受講生を輩出する。【26】</p>	「地域志向の即戦力人材」の定義を明確にし、「地域専門人材」と呼ぶことにした。